

令和7年度特定健診・特定保健指導実践者研修会開催要領

1 目的

平成20年度に開始された特定健診・保健指導制度は、制度開始以来の科学的知見や実施状況等を踏まえた見直しが行われており、効果的な健診・保健指導を実施するために「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」が示されている。

事務担当者を含む保健指導に関わる者（以下、「従事者」という）は、効率的な健診・保健指導を実施するにあたり、特定健診・保健指導の背景や内容を踏まえた上で、事業を適切に企画・実践・評価するとともに、対象者の生活習慣病予防のための行動変容に確実につながる保健指導を展開することが必要である。

このため本研修は、従事者の力量向上を図り、生活習慣病対策全体を効果的に推進できる人材を育成することを目的とする。

2 実施主体

岐阜県、岐阜県保険者協議会

3 受講対象者

医療保険者・市町村・県・健診実施機関等における特定健診・特定保健指導の従事者
〈受講対象者及び研修概要〉 ※研修の詳細は別添研修プログラムを参照

受講対象者	研修概要(目的及び内容)
特定保健指導の初任者 (保健指導経験1～2年目)	【研修目的】 ・メタボリックシンドロームの改善のために行う保健指導に必要な知識と技術の習得 【研修内容】 ・科学的根拠に基づく保健指導の知識 ・特定保健指導対象者の特性に応じた保健指導技術 ※事例検討
特定保健指導の経験者 (保健指導経験3年以上)	【研修目的】 ・科学的根拠に基づく保健指導スキルの向上 【研修内容】 ・健診結果と生活との関連読み取り ・検査データを活用した保健指導(食生活)の展開 ※事例検討
事業運営担当者及び 保健指導チームのリーダー的 立場にある専門職	【研修目的】 ・特定健診・特定保健指導制度を理解し、事業の企画・立案や評価、効果的な保健指導体制を構築する能力の向上 【研修内容】 ・特定健診・保健指導の理念、目的の理解 ・PDCAサイクルを回した保健指導プログラムの企画立案・評価を行う基本的な知識・方法 ・健診・レセプトデータに基づく課題分析及び業務改善策の検討 ※演習、グループワーク

4 定員

ハイブリット開催 : 会場 100名以内 (希望者多数の場合は、経験年数等を踏まえ調整)
オンラインの上限は設けない。

5 研修場所

集合型研修の場合：岐阜県シンクタンク庁舎又はOKBふれあい会館

※オンラインは、ZOOMを使用

6 申込方法

① 原則として、以下の申込フォームからのみとします。

LGWAN	インターネット
 https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/T8mB/1067890	 https://logoform.jp/form/T8mB/1067890

② 申込フォームから申込ができない場合は、以下のアドレスにご連絡ください。
別途申込方法をご案内します。

岐阜県健康福祉部国民健康保険課

メールアドレス c11218@pref.gifu.lg.jp

7 受講前アンケート（全受講者対象）

① 研修前の知識及び技術の習得度を下記フォームから入力ください。

② アンケート回答期日：令和7年6月11日（水）

LGWAN	インターネット
 https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/T8mB/1064781	 https://logoform.jp/form/T8mB/1064781